

## 楡の会の中での“心理の仕事”と保護者への対応について

児童発達支援課 ルビーノ・サフィラ

心理士 藤崎 知美

### 1. はじめに

当法人の更なるサービス向上の為には、様々な専門職がスムーズに連携・協働していくことが必要であると考えます。しかし、他の専門職から心理士の専門性や業務内容についてイメージが難しいとお声をいただくことも多かったです。従って、本報告では、当法人における“心理の仕事”について、他の職員に理解していただくことを目的とした。

また、利用児者への支援を行う上で、“非日常の場”としての専門機関での直接支援だけでなく、利用児者の“日常”を支える環境、特に利用児者に最も近い保護者への支援の重要性を日々の業務の中で感じている為、この機会に保護者への対応についても提言したいと考えました。

### 2. 法人内での業務について

ルビーノ及びサフィラは何れも当法人における児童発達支援課の事業である。ルビーノは就学前児への児童発達支援事業と小学校就学以降18歳までの児に対する放課後等デイサービスを提供する多機能事業所であり、利用児と心理士との一対一での個別療育を主にサービスを提供している。サフィラについては、放課後等デイサービス事業所の指定を受け、利用児8名程度と保育士・心理士との小集団療育を主にサービスを提供している。この他、心理士はこどもクリニックの外来医師からの指示による心理評価の業務も行っている。この評価においては、各種心理検査を用いて、発達全体の状態や発達上の課題、自身や周囲の捉え方の傾向などについて、その場でのやり取りの様子も踏まえながら捉え、具体的な配慮や支援の目標設定の提案を行っている。更に、本事業利用児が他の事業を利用する際に“事前情報”があることによりより良い形での利用となるよう、また、他事業の利用児者に対する心理評価結果を共有することによって、各事業の中で更なるサービスの向上に繋げられるよう、児童発達支援課内外と直

接的・間接的な連携も図っている。

### 3. ルビーノ・サフィラでの支援

当事業所では、利用児にとって必ずしも楽しいとは限らない『課題』中心の心理検査(知能・発達検査や人格検査など)を通して得られる結果と、その中でのやり取りを通じた行動観察、日常の様子や生育歴などの育ちの経過などを合わせた心理アセスメントによって、セラピーを開始する前に“その子像”を捉え、それに基づく支援の方向性や支援の目標を設定し、セラピーを継続する過程の中でも必要に応じてこのアセスメントを繰り返していくことを一つの柱として考えている。一方、心理セラピーでは、児なりの興味・関心や発達段階に沿った“遊び”をベースとし、その時々の子なりの状態を細かく捉え、それを元に即時的にそれぞれの児にカスタマイズした応答を心理士が行っていくことによって、利用児が主体となり、能動的に楽しく周囲と関わることができるよう支援することをもう一つの柱と考えている。当所での支援は“非日常の関わり”であることから、児の“日常の様子”を日々保護者の方と共有することも大切にしながら、このアセスメントとセラピーという二つの柱を両輪とし、日常の中で児なりに周囲と相互に関わり合いながら、その児なりに伸びやかに成長していけるよう支援を行っている。

### 4. “子どもの言動の意味”を理解する

セラピーの中で児に合わせた応答をカスタマイズする為には、目の前の児が示す言動を的確に捉え、その意味を理解することが欠かせない。その為には、専門的な知識も踏まえながら、児との関わりの中で逐次更新されていく“その子像”を元に、その場の文脈や活動の流れを踏まえつつ、児なりの目線に沿って意味や想いを知らうとする姿勢が必要となる。それはその児なりの“次のステップ”を見据えることにも繋がり、児なりの言動の意味を捉え、児なりの想いを言い当て、児にとって“登

りやすいステップ”を提供することである。それが児なりの“いい顔”や相手と関わり合おうとする意欲を引き出すことに繋がり、更には保護者の信頼を得る一つの足掛かりにも繋がると考える。

### 5. その子と保護者の想いに沿った対応

保護者とは、日常の中で最も利用児の傍にある“環境”であり、児にとって最も大きな存在でもあり、更には“拠り所”でもあることが多いのは言うまでもない。従って、その児を日々育てている保護者を支援することは、その児なりの伸びやかな成長を支える上で欠かせないと言える。その前提として、保護者から信頼されるに足る“プロ”の療育者であることができるよう、自らの専門性について日々研鑽を重ねる必要があることは言うまでもない。しかし、まずは保護者の想いに沿うことが、利用児への直接支援と同様に大切になると考える。信頼の土台を作る為には、保護者自身の想いに寄り添い、児なりの目線と想いに沿って“その子像”を捉え、それを保護者に通訳する過程を積み重ねる。それと共に、“わが子を理解し、わが子が出会っただけで『いい顔』をする相手”となれるよう親子双方とのラポートを深めることが必要と考える。ここで大切なのは、“想いに沿う”とは“相手の言いなり”になることではないということである。保護者が“今困っていること”を的確に捉えながら、“その子像”を基点とした対応について“誰にでもわかる一般のことば”でお伝えすることである。その際には、“その児なりの育ち”の道筋を見通すこと、“苦手な部分”だけに着目せずそこへの向き合い方と変化も見ること、また反対に強みを活かしながら、家庭で可能な工夫などを保護者ニーズに沿ってお伝えすることが必要である。更に、保護者なりの負担や頑張りも明確に認めながら、その親子なりの生活を支えていくことが大切であると言える。その為、その保護者にとって受け取りやすい“量”や“表現”も考慮し、“専門家の見解”を一方向的に押し付けることがないよう配慮することが大切である。

### 6. 保護者の想いに沿うために

利用児も保護者も、そして、心理士を含めた“療

育者”も人間である以上、相性や“すれ違い”を想定する必要はある。しかし“療育のプロ”として保護者に対応する際にはそれを言い訳とせず、そういった問題が生じないように日々心がけることが必要なことは言うまでもない。また、保護者は日々必死に家族としての生活を組み立てながら家事を行い、その上、育児も行っている。当法人の事業に繋がる保護者は、そこに“心配”や“困り感”が加わっていることが多い為、保護者が様々な想いを込めて表現することばを療育者側が適切に理解していくことが必要となる。その為には、まず保護者が表現していることばをそのまま受け止めながら、傾聴に留まらず、そのことばが意味するものを保護者の視点に立って整理し、保護者の言わんとしている意味を客観化していくスキルが必要となる。保護者が表現した内容を『いつ、どこで、誰が、何を、どうしたのか』などと具体的に確認することや、その年齢段階の発達に関わる知識と照らし合わせながら具体的な事実同士を繋ぎ合わせる必要がある。それと共に保護者が感じたことやその努力を尊重し、“その子像”とその言動の意味に応じた対応を具体的にフィードバックしていくことが必要となると考える。

### 7. まとめ

“心理の仕事”として、ひいては“楡式療育”で障がい児者の在宅生活を支える専門職として大切なのは、“専門家の見解”を押し付けることや“専門家面”をする為の“正解探し”ではない。利用児者と保護者の想いに寄り添うことである。日々研鑽を重ねながら“その子像”を捉えた上で、目の前の利用児者の想いに寄り添い、“いい顔”を引き出せるよう利用児者が示す様子やその場の流れを即時にアセスメントしながら、観察やアセスメントに留まらず、その場の流れの中でアセスメントに基づいてカスタマイズした働きかけを即時に行っていくことが大切である。更には、どのような“その子像”の理解に基づいた対応が“いい顔”を引き出したのかを、保護者にとってわかりやすい形のことばにして、日常と結び付けながらお伝えすることも大切と考える。